## 休日・夜間における排水設備に関する問合せ・相談の対応についての

## 変更・取止届出書

令和	年	月	日
14 (11)	I	/ 1	

(届出先)

横浜市下水道河川局管路保全課長

届出者 指定工事店番号 第 号

住所又は所在地

商号 又は 名称

代表者氏名

休日・夜間の電話番号 (携帯電話可)

休日・夜間における排水設備に関する問合せ・相談の対応について、以下のとおり変更・取り止めします。(該当するものに○をつけてください。)

**1 対応できる時間帯を変更します。**(対応可能な時間帯に○を、不可能な時間帯に×をつけてください。)

平日の夜間(午後8時00分から翌日午前8時00分まで)
<b>休日の昼間</b> (午前8時00分から午後8時00分まで)
<b>休日の夜間</b> (午後8時00分から翌日午前8時00分まで)

- ※「平日」とは、月曜~土曜をいいます。(祝日・国民の休日を除く)
- ※「休日」とは、日曜・祝日・国民の休日をいいます。
- ※「対応可能時間帯」とは、おおまかな目安であり、その時間帯の一部に対応できる場合も含みます。
- 2
   休日・夜間の電話番号を変更します。

   TEL (

   )
- 3 休日・夜間の対応を取り止めます。